

諸外国におけるCDR導入および実施状況の調査について

JaSPCAN

XX/XX/2017

それぞれの国では異なる歴史やCDR導入のプロセスがあるため、本研究は諸外国における医療・福祉・司法分野におけるCDRの導入プロセスを調査することを目的として実施します。CDRとは定期的な小児死亡事例の検討システムを指します。あなたの国（又は地域）においてCDRを導入する際にどのような問題が生じたかについて回答してください。回答には20-30分かかります。

回答はXXXXXX@XXXXあてに、XX/XX/2017 までにメールで送ってください。さらに、追加の調査項目についてインタビューに回答していただける場合はその旨もご回答ください。

回答者名:

職業（分野）:

所属:

肩書き:

住所:

電話番号:

E-mailアドレス:

追加の調査項目についてインタビューに協力してもよいかどうか:

- 1. 直接面接またはインターネット面接で回答してもよい
- 2. 直接面接なら回答してもよい
- 3. インターネット面接なら回答してもよい
- 4. 協力はできない

※もし ISPCAN regional meeting に参加される場合は、その学会期間にインタビューを実施させていただきます。

当てはまる項目にチェック、または回答欄に記述をしてください。

A. CDRの導入について

1. あなたの国（または地域）では、全国的に、または地域レベルで、多職種が参加して、小児死亡に関する多職種の情報を利用して検討する、CDRシステムは導入されていますか？

- 1. はい、全国でも、地域レベルでも導入している
- 2. はい、全国レベルのCDRのみ導入している
- 3. はい、地域レベルのCDRのみ導入している
- 4. どちらも導入していない

2. CDR委員会でレビューするのは、以下のどの死亡を対象としていますか？
当てはまるもの全てを選びなさい

- 1. 全死因（病死も含む）
全死因ではない場合、
- 2. 不慮の事故
- 3. 児童虐待による死亡
- 4. 故意の事故（殺人）
- 5. 自殺
- 6. 交通事故死
- 7. 重大事故（死亡はしていないニア・デス事例）
- 8. 過去に児童福祉関与歴があった児の死亡
- 9. その他：（記述してください）

3. CDRの検討チームは、いくつ存在しますか？地域レベルの定義も記載してください（例：州ごと、郡ごと、地方ごと、など）。

全国レベル	
地域レベル	
地域レベルの定義	

4. あなたの国（または地域）ではいつからCDRは開始されましたか？

1. 1990-1994
 2. 1995-1999
 3. 2000-2004
 4. 2005-2009
 5. 2010-2014
 6. 2015-

5. CDRの開始は、法的根拠に基づいていますか？（例：新しい法律・条例を制定した、または既存の法律・条例を改定した、等）

--

6. CDRは、どのような組織の命令に基づいて実施されていますか？

--

7. CDRの実施予算はどこから出ていますか？また年間の予算はどれくらいですか？

全国レベルのチーム： 地域レベルのチーム：

8. CDRチームには専属のスタッフはいますか？（フルタイム、パートタイムのスタッフの人数を下に書いてください。）

全国チーム: フルタイム パートタイム
地域チーム: フルタイム パートタイム

9. CDRを実施している目的はなんですか？

当てはまるもの全てを選びなさい。

- 1. 公衆衛生のため (小児死亡の予防)
- 2. 研究のため (リスク要因の解明など)
- 3. 死因究明のため
- 4. 関連機関の機能を評価するため
- 5. その他 (記述してください)

10. CDRの中でどのように個人情報を利用することが正当化されていますか？
(個人情報を収集することに法的根拠がありますか?)

11. CDRチームは、捜査中・裁判中の情報も得られますか？

- 1. 必ず得られる
- 2. 大抵は得られる
- 3. 時々
- 4. 滅多には得られない
- 5. 決して得られない
- 6. 状況による

12. CDRに要求された情報を関連機関が提出しなかった場合、法的罰則は規定されていますか？

13. CDRを導入する際に障壁となったことは何ですか？

当てはまるもの3つを選んでください。

- 1. 多機関からの情報収集
- 2. 関連機関の同意形成や協力体制の構築
- 3. 検討委員の集まる日程の調整
- 4. 法律や条例の改正・制定
- 5. 検討委員のトレーニング
- 6. CDRを実施していくための予算確保
- 7. 一般市民からの懸念・不安
- 8. 死亡事例を取り扱うことへの文化的障壁
- 9. その他（記述してください）

14. 上記13で挙げた障壁に対して、どのような対策が取られましたか？

15. 子どもの異状死に対する解剖制度（強制的な制度、同意の必要なし）はありますか？

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. その他：（記述してください）

16. どのような死亡に対し、解剖の際に家族の承認・同意が必要になりますか？

必要でないケース：

必要なケース：

17. あなたの国で CDR が導入を強く進めた要因は何でしたか？

3つ選んでください。

- 1. 医療関係者からの要求
- 2. 児童福祉関係者からの要求
- 3. 司法関係者からの要求
- 4. 一般市民の声
- 5. メディアによるキャンペーン
- 6. その他：（記述してください）

18. CDR委員会では、どのように委員をトレーニングしていますか？

19. CDR以外の制度化された定期的な他職種によるレビュー体制もありますか？(胎児乳児死亡事例検討会、家庭内暴力による死亡事例検討会、など)

B. CDRの運営状況について

20. CDRチームは全国で同じ手順で検討会を実施していますか？

1. はい
 2. いいえ、場所によって異なる

21. CDR委員会では、何歳の子供を対象に検討会をしていますか？

年齢:

22. あなたのCDR委員会では、どのような職種の人が参加していますか？

当てはまるもの全てを選びなさい

参加者

- 警察
 公衆衛生
 精神保健
 小児科（その他の医者）
 検察官
 救急関係者
 児童福祉
 司法関係者（検察、弁護士）
 疫学、研究者
 子どものアドボケイト
 その他：（記述してください）

--

23. どのくらいの頻度で、検討会は開催されていますか？（毎月、年に4回、年に1回、など）

全国レベル	
地域レベル	

24. CDR委員会では、どのような情報を収集していますか？

当てはまるもの全てを選んでください。

- 死亡診断書
- 出生票
- 解剖記録
- 薬物や血液検査結果
- 診療記録
- 児童福祉の記録
- 救急隊の記録
- 警察の捜査資料
- 現場検証の写真
- 裁判記録
- その他の組織からの記録（記述してください）

- その他の情報（記述してください）

25. 子どもが死亡してから、検討会を実施するまでの期間は平均してどれくらいですか？

- 1. 1ヶ月未満
- 2. 3ヶ月未満
- 3. 半年未満
- 4. 1年未満
- 5. 1年以上
- 6. その他（記述してください）

26. CDRでは検討後、改善策の提言を実践に移す具体的なプロセスを持っていますか？

- 1. はい
- 2. いいえ
- 3. その他（記述してください）

はいの場合、

27. 検討後、どのような改善策が実施されたことがありますか？

当てはまるもの全てを選んでください。

- 1. メディアによるキャンペーン
- 2. 学校でのプログラム
- 3. 地域での安全対策プログラム
- 4. プロバイダーへの教育
- 5. 市民公開講座
- 6. その他の教育プログラム
- 7. 関係機関における新しいポリシーの制定
- 8. 関係機関におけるポリシーの改定
- 9. 関係機関における新しいプログラム
- 10. 関係機関における新しいサービス
- 11. 関係機関におけるサービスの拡大
- 12. 新しい法律や条例の制定
- 13. 法律や条例の拡大
- 14. 法律や条例の強化
- 15. 消費者製品の修正
- 16. 消費者製品のリコール
- 17. 公的空間の修正
- 18. 私的空間の修正
- 19. その他（記述してください）

28. その改善策が実際に実現している頻度はどのくらいですか？

- 1. 結構多い
- 2. しばしば
- 3. まあまあ
- 4. まれである
- 5. 実現度に関する調査がない
- 6. 不明

29. 現在、CDRチームが直面している課題とは何ですか？

ご協力ありがとうございました。JaSPCANより感謝申し上げます。